

令和6年度学校経営方針

1 校訓・学校教育目標・目指す姿

校 訓		
希 望	自 律	信 愛
学 校 教 育 目 標		
児童生徒の心身の発達段階や病気・障害の状態及び特性等に応じた教育を行うことにより、自分らしく生きる力（「健やかな体と心」「豊かな人間性」「確かな学力」「協働と社会性」）を身に付け、自分なりの社会参加ができる児童生徒を育成する。		
目 指 す 姿 「共に学び共に助け合う大村特支」		
児童生徒	学 校	教職員
<ul style="list-style-type: none">○学ぶことに興味・関心・意欲をもつ児童生徒○他者の意見を聞き、多様な考えを受け入れる児童生徒○自分らしさや長所を大切にし、意見や気持ちを伝える児童生徒○夢や憧れをもち、自分の良さを生かしながら課題に取り組む児童生徒	<ul style="list-style-type: none">○安全で安心して学べる学校○一人一人の能力を最大限に伸ばし、生きる力を育む学校○家庭、医療、福祉との連携を深め、地域に開かれた学校	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒に寄り添い、共に学び歩んでいく教職員○より良い授業を実践するための研修に励み、児童生徒の可能性を伸ばす教職員○使命感や人権意識をもち、家庭や地域に信頼される教職員

2 経営方針

- (1) 第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画に基づき、教職員の専門性を高め、本校における特別支援教育の更なる充実を図る。
- (2) 全職員が目標と情報を共有し、児童生徒の実態やニーズに応じて適切な指導と支援を行うことにより、心身の健康回復及び生きる力の育成に努める。
- (3) 病弱教育における専門性を追求し、教科指導及び自立活動等の授業研究及び研修活動を推進することにより指導力向上を図る。
- (4) 本校、西大村分教室が連携協力し、学習指導要領の理念を踏まえた一貫性のある教育課程編成・実施・評価・改善を図る。
- (5) 家庭・医療・福祉・地域等と連携を保ちながらセンター的機能の充実に努めるとともに社会に開かれた学校づくりに努める。
- (6) 児童生徒の基本的人権を尊重し、多様性を認め合う人権教育を推進する。
- (7) 児童生徒のキャリア形成を支援するとともに、キャリア教育・進路指導・進路相談の充実に努める。
- (8) 教育環境の整備や充実を図り、組織的な危機管理による感染拡大防止や災害等による事故のない安心安全な学校づくりに努める。
- (9) 働き方改革を推進するとともにコンプライアンスを徹底し、風通しの良い職場環境づくりに努める。

3 本年度の努力目標

(1) 教職員の専門性の向上

- ① 一人一人のニーズに応じた「主体的・対話的で深い学び」を追求するための授業や観点別評価を実施することにより、学校全体で学力向上及び授業改善に努める。
- ② 自立活動における的確な目標設定と評価を行い、指導方法を工夫することにより、児童生徒の社会自立に向けた自己実現を図るための指導実践に努める。
- ③ I C T 機器の活用等教材・教具の工夫に努め、一人一台端末を活用した授業やプログラミング教育を導入することにより、児童生徒のニーズに応じた主体的な学びを推進する。
- ④ 教育センター研修講座及び各種研修会に積極的に参加するとともに、外部専門家を活用した研修を充実させる。

(2) カリキュラムマネジメントによる教育課程改善

- ① 教科等部会の取組により、教科横断的な視点に立ち系統性・一貫性のある教育課程の実施・評価・改善を図る。
- ② キャリアパスポートを活用し、進路指導委員会等の組織的な取組により、個々の児童生徒のキャリア形成を支援する教育課程の編成及び改善に努める。
- ③ 地域との交流や行事の参加による地域と連携した教育活動の推進や、社会に開かれた教育課程編成に努める。

(3) 生きる力を高め、自立と社会参加を目指す教育

- ① 児童生徒の実態や病気の状態を踏まえた生活リズムの改善に努める（早寝、早起き、朝ごはん）。特に朝食摂取率の向上に努める。
- ② 家庭や関係機関と連携し、時間を守る、約束を守る、挨拶をする等の自立した生活態度や習慣の確立を目指した指導に努める。
- ③ いじめやSNS等のトラブルを早期に把握し、家庭と連携しながら情報モラルに関する理解・啓発に組織的に取り組む。

(4) 本校教育活動及び病弱教育の理解・啓発

- ① 学校公開及び体験授業等を通して各教育機関等との連携を深め、センター的機能の充実に努める。
- ② 大村地区特別支援教育連絡協議会参画による特別支援教育の充実と、地域の小中高等学校に対する本校教育の理解・啓発を図る。
- ③ 全国病弱虚弱教育研究連盟協議会や長崎県病弱虚弱教育研究会において、本校の取組について提言することにより、全国及び県内の病弱児童生徒の指導・支援の充実に努める。

(5) 医療、福祉等関係機関等との連携

- ① 主治医やセラピストとの情報共有や外部専門家等による助言を受けながら、児童生徒の心身の健康回復と適切な指導・支援に努める。
- ② 大村市子どもセンターや児童相談所、放課後デイサービス等との情報共有や連携を図り、迅速な本人及び家族支援に努める。
- ③ スクールカウンセラーと連携し、児童生徒及び保護者の悩みや不安の解決に努めることにより、安定した学校生活や学習意欲の向上につなげる。

(6) 人権教育の推進

- ① 教育活動全体を通して人権尊重への意識高揚といじめ・差別をなくす教育の実践に努める。
- ② 外部専門家等を活用した研修を実施することにより、職員の人権に関する知識や指導力向上を図る。

(7) 進路指導の充実

- ① キャリア教育全体計画及び進路指導計画を踏まえ、多様な進路選択に対応する情報の提供や、指導を行う。
- ② 大村地区中高等学校の説明会やオープンスクール等に参加し、主体的な進路選択と進路実現を目指す。
- ③ 大村地区小中高等学校との授業交流を通して、児童生徒の体験学習及び進路指導の充実を図る。

(8) 安全・安心な教育環境の整備と対応

- ① 施設設備の整備・充実を図り、児童生徒が安全に活動できる教育環境を整備する。
- ② 緊急時に迅速かつ適切に対応できるように、安全管理マニュアルの周知徹底と改善を図る。
- ③ 情報セキュリティ対策管理要項を厳守し、マニュアルに基づいた機器の整備や情報管理に努めるとともに、個人情報等の漏えいを徹底して防御する。

(9) 働きやすく風通しの良い職場づくり

- ① 業務改善アクションプランの方針に基づき、学校が取り組むべき課題を明らかにして、働き方改革に努める。
- ② 服務規律委員会の取組を中心に、服務規律の保持・徹底に努める。
- ③ 安全衛生委員会の取組を中心とした業務改善等、風通しの良い職場づくりを推進する。